

役場 湯浅町役場 **スポ** 湯浅スポーツセンター
えき蔵 湯浅えき蔵 **ふる** 湯浅ふるさと館
総セ 総合センター **有衛** 有田衛生施設事務組合

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
1 湯浅町長選挙 ・湯浅町議会議員補欠選挙	2 介護保険料第2期納期限 ・国民健康保険税第2期納期限 ・町県民税第2期納期限 ・後期高齢者医療保険料第2期納期限	3 消費者相談 ふる 13時～16時	4 カン類収集日 マイナンバーカード 夜間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約	5	6	7
8 集団健診 (地域福祉センター)	9	10 消費者相談 ふる 13時～16時	11 ピン類収集日	12	13 マイナンバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時 ※要予約	14
15	16	17 消費者相談 ふる 13時～16時	18 カン類収集日 ・マイナンバーカード 夜間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約 ・行政相談 役場 13時30分～15時	19	20	21
22	23	24 消費者相談 ふる 13時～16時	25 ピン類収集日	26 敬老会 P.7参照 スポ	27 マイナンバーカード 出張申請 総セ 14時～16時 ※要予約	28
29	30	1	2	3	4	5

・国民健康保険税第3期納期限
 ・固定資産税第3期納期限
 ・介護保険料第3期納期限
 ・後期高齢者医療保険料第3期納期限

ゆあさエコ通信

— 燃えないごみ編 —

問 住民生活課 環境係 ⑤⑥番窓口 Tel **64-1102**

燃えないごみ・カン類収集日

毎月

第1・3・5水曜日

刃物をそのままの状態ですと収集時に怪我をします。また、スプレーやライターの中身が残っていると爆発・火災に繋がります。安全のためにも、ご協力をお願いします。

刃物類

新聞紙等で包み、刃物と分かるようにしてから、燃えないごみとして出してください。

ライター

中の燃料をすべて使い切ってから、燃えないごみとして出してください。

小型家電・小型電気製品

ガス・石油・電池等は、抜いてから燃えないごみとして出してください。

家電リサイクル法対象製品

家電リサイクル法の対象となっている家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）は町で回収できません。購入した店や、廃棄物処理業者にお問い合わせください。

電池

集積所に電池回収ボックスがある場合、ボックスの中に入れてください。ボックスがない場合は、青色のコンテナの横に透明な袋に入れて出してください。

スプレー缶

完全に中身を使い切ってから、空き缶として出してください。



※ごみの分別表は役場窓口にて配布、湯浅町ホームページに掲載しています。▶

町長メッセージ休載のお知らせ

9月1日、湯浅町長選挙の執行に伴い、広報ゆあさ9月号の町長メッセージは休載といたします。